



日医発第 921 号（医経）

令和 7 年 9 月 3 日

都道府県医師会
会長 殿

公益社団法人日本医師会
会長 松本 吉郎
(公 印 省 略)

独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、貸付利率を別添のとおり変更し、令和 7 年 9 月 1 日以降の貸付から適用する旨通知がありましたので、貴会会員各位に周知方お願い申し上げます。

なお、独立行政法人福祉医療機構の貸付利率は以下の Web サイトにも掲載されています。

<https://www.wam.go.jp/hp/kinri-tabid-67/>

企 企 第 0828001 号
令 和 7 年 8 月 28 日

日 本 医 師 会
会 長 松 本 吉 郎 様

独立行政法人福祉医療機構
理事長 松縄 正
(公 印 省 略)

独立行政法人福祉医療機構貸付利率の改定について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、当機構の貸付利率を別紙のとおり変更し、令和7年9月1日以降の貸付けから適用することとしましたので通知いたします。

固定金利

独立行政法人福祉医療機構（医療貸付） 主要貸付利率表

貸付の对象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問い合わせください。

【設置・整備資金（増減繰入金金を除く）】

施設・事業の種類	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度					
1 病院	新築資金・甲種増設資金	1,600%	1,600%	1,700%	1,800%	1,800%	1,900%	2,000%	2,100%	2,100%	2,200%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,700%	2,800%	2,800%	2,800%	2,800%	2,900%	2,900%	2,900%	3,000%	3,000%	3,000%	3,000%					
	乙種増設増資金（※1）	2,100%	2,100%	2,200%	2,300%	2,300%	2,400%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,800%	2,900%	2,900%	3,000%	3,000%	3,100%	3,100%	3,200%	3,200%	3,300%	3,300%	3,300%	3,300%	3,400%	3,400%	3,400%	3,500%	3,500%	3,500%	3,500%					
2 診療所	新築資金・甲種増設増資金	1,600%	1,600%	1,700%	1,800%	1,800%	1,900%	2,000%	2,100%	2,100%	2,200%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,700%	2,800%	2,800%	2,800%	2,800%	2,900%	2,900%	2,900%	3,000%	3,000%	3,000%	3,000%					
	乙種増設増資金（※1）	2,100%	2,100%	2,200%	2,300%	2,300%	2,400%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,800%	2,900%	2,900%	3,000%	3,000%	3,100%	3,100%	3,200%	3,200%	3,300%	3,300%	3,300%	3,300%	3,400%	3,400%	3,400%	3,500%	3,500%	3,500%	3,500%					
3 介護老人保健施設・介護医療院																																				
4 助産所・医療従事者養成施設	新築資金・甲種増設増資金	1,600%	1,600%	1,700%	1,800%	1,800%	1,900%	2,000%	2,100%	2,100%	2,200%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,700%	2,800%	2,800%	2,800%	2,800%	2,900%	2,900%	2,900%	3,000%	3,000%	3,000%	3,000%					
	乙種増設増資金（※1）	2,100%	2,100%	2,200%	2,300%	2,300%	2,400%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,800%	2,900%	2,900%	3,000%	3,000%	3,100%	3,100%	3,200%	3,200%	3,300%	3,300%	3,300%	3,300%	3,400%	3,400%	3,400%	3,500%	3,500%	3,500%	3,500%					
5 地域医療の連携推進基金に基づく病床削減を行う整備（※2）																																				
6 国際医療特別区域において国際医療特別区域計画に基づき認定された事業実施主体が行う事業	新築資金・甲種増設増資金	1,500%	1,500%	1,600%	1,700%	1,700%	1,800%	1,900%	2,000%	2,000%	2,100%	2,200%	2,300%	2,300%	2,400%	2,400%	2,500%	2,500%	2,600%	2,600%	2,700%	2,700%	2,700%	2,700%	2,800%	2,800%	2,800%	2,900%	2,900%	2,900%	3,000%					
	乙種増設増資金（※1）	2,000%	2,000%	2,100%	2,200%	2,200%	2,300%	2,400%	2,500%	2,500%	2,600%	2,700%	2,800%	2,800%	2,900%	2,900%	3,000%	3,000%	3,100%	3,100%	3,200%	3,200%	3,200%	3,200%	3,300%	3,300%	3,300%	3,400%	3,400%	3,400%	3,500%					

※1…次の整備事業等に係る乙種増設増資金の貸付利率は、新規資金・甲種増設増資金の利率を適用します。
・新築化又は近代化整備を行う病院、施設等に対する整備、建築物の附属設備の促進に関する法律に基づく診療所の増設改造、医療施設近代化施設整備事業を行う病院、地域医療連携推進基金に基づく整備を行う病院、診療所
・都道府県知事が認める増設改造（減収する場合に限る）、地域医療機関に基づく病院の増設改造、施設医療機関の再編等の整備を行う病院、診療所、看護訓練所、看護施設の整備を行う病院
※2…当初5年間の優遇金利であり、6年目以降は契約時における新規資金・甲種増設増資金の利率を適用します。

【増減繰入金金】

通常（※3）	5年以内	2,100%
先進医療に使用する増減（病院に限る）	5年超10年以内	2,200%
※3…介護のポット・ICの導入に係る他通算が適用される場合の貸付利率は「上記利率-0,800%」（貸付金額により上乗せ利率あり）となります。		
【長期建替増資金】		
通常（※4）	3年以内	2,100%
経営近代化資金（病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院）	7年以内	2,100%
持分なし医療法人へ移行するための経営近代化資金（病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院）	10年以内	1,600%
地域医療連携推進基金（病院、診療所）	10年以内	1,900%
施設医療機関の再編等支援資金（病院、診療所）	10年以内	1,600%
働き方改革支援資金（病院、診療所）	10年以内	1,900%

※4…病院、診療所以外であって新規に採入処置は増設増資金に照準する条件がありますので、お問い合わせください。

（注）福祉人不足対策を利用する場合の貸付利率は「上記利率+0,150%」となります。

【備考】（利率の適用にあたっての情報は、担当窓口までお問合せください）

- 次の整備事業に係る貸付利率については、一部施設増資の対象となる場合がありますのでお問合せください。
 - 災害復旧資金、増設対象としての施設移転、介護老人保健施設、介護医療院の国際化整備、病院、診療所の消防設備設置業務化に伴う整備
 - 介護老人保健施設のスクランナー整備、都市部における健地を利用した介護老人保健施設の整備（定規模増設を促進する場合一時）
 - 老朽化した介護老人保健施設、介護医療院の改修整備、デジタル関連の整備、GX実現に資する整備、減収に伴う精神科病院の整備
- 建物費用に要する資金のうち増減金に係るものについては別途お断合わせください。

